

## 補足説明事項

事業名: 令和7年度「食文化振興加速化事業」

記載箇所	補足説明事項
1 【仕様書】 3. 業務内容	【該当箇所】「なお、より確実に事業効果を生み出すため、ターゲット層の文化的受容性や情報接触特性を的確に捉えたうえで各企画を設計することが望ましい。」  ターゲットとなる層がどんなことを求めているのか、どのような形で情報を取得しているのかという観点で、その特性等を捉えることが望ましいです。
2 【仕様書】 3. 業務内容(2) ①ウ	作成する動画の形態について、動画をつくることを前提として、それに加えて「6～8分間の短編も作成すること」としている点について、明示はしていないものの、いわゆる長編の映像とイベント等での放映用の短編の両方をつくっていただきたいという意図になります。

問い合わせ先: 文化庁 参事官(生活文化連携担当) 事業班

電話番号 : 03-5253-4111(内線 4856)

E-mail : syokubunka[at]mext.go.jp (メール送信の際は、[at]を@に変換)